



# 島根県報

令和5年1月10日(火)

号外第2号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

**【告 示】**

令和3年度島根県流域下水道事業会計決算	(下水道推進課)	2
令和3年度島根県歳入歳出決算	(審査指導課)	9
令和3年度島根県公営企業会計決算	(企業局総務課)	21
令和3年度島根県病院事業会計決算	(病 院 局)	58

**告**

**示**

**島根県告示第10号**

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第7項の規定により、令和4年12月16日に島根県議会で認定された令和3年度島根県流域下水道事業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

令和5年1月10日

島根県知事 丸 山 達 也

令和3年度島根県流域下水道事業会計決算報告書

(1) 収益的収入及び支出  
収入

区分	予 算 額				決算額	予算額に比べ 決算額の増(△)減	備考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額に係る財源充当額	地方公営企業法第26条第3項の規定による支出額に係る財源充当額			
第1款 流域下水道事業収益	4,658,454,000	181,842,000	0	0	4,803,873,854	△ 61,612,146	
第1項 営業収益	1,938,853,000	△ 9,402,000	0	0	1,919,388,986	△ 10,072,014	仮受消費税及び地方消費税174,489,889円
第2項 営業外収益	2,603,519,000	191,244,000	0	0	2,765,723,399	△ 51,539,601	仮受消費税及び地方消費税7,099,286円
第3項 特別利益	116,072,000	2,690,000	0	0	118,761,469	△ 531	
計	4,658,454,000	184,532,000	0	22,500,000	4,803,873,854	△ 61,612,146	

支出

区分	算 額						決算額	不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額(△)減額	地方公営企業法第24項の規定による支出額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合計			
第1款 流域下水道事業費用	4,640,271,000	134,263,000	0	0	4,774,534,000	87,577,600	4,700,495,987	123,959,613	
第1項 営業費用	4,528,019,000	75,852,000	0	0	4,603,871,000	87,577,600	4,533,391,821	120,400,779	仮払消費税及び地方消費税164,690,616円
第2項 営業外費用	110,252,000	58,411,000	0	0	168,663,000	0	167,104,166	1,558,834	仮払消費税及び地方消費税971円
第3項 予備費	2,000,000	0	0	0	2,000,000	0	0	2,000,000	
計	4,640,271,000	134,263,000	0	0	4,774,534,000	87,577,600	4,700,495,987	123,959,613	

(2) 資本的収入及び支出  
収入

区分	予			算			予算額に比 増(△)	備	考
	当予算額	補正予算額	小計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額に係る財源 充	繰越額に 係る財源充 当額	合計			
第1款 資本的収入	2,689,409,000	1,068,000	2,690,477,000	788,785,717	0	3,479,262,717	2,564,083,084	(1)決算額のうち翌年度繰越額にかかる財源充当額 国庫補助金 550円	
第1項 企業債	834,130,000	△ 109,600,000	724,530,000	183,700,000	0	908,230,000	581,030,000	建設費負担金 335,731,436円	
第2項 国庫補助金	724,562,000	224,175,000	948,737,000	605,085,717	0	1,553,822,717	966,500,812	(2)翌年度収入予定額	
第3項 他会計補助金	325,596,000	560,000	326,156,000	0	0	326,156,000	325,498,054	企業債 218	
第4項 建設費負担金	803,121,000	△ 112,067,000	691,054,000	0	0	691,054,000	691,054,218	国庫補助金 306,300,000円	
第5項 固定資産売却代金	2,000,000	△ 2,000,000	0	0	0	0	0	仮受消費税及び地方消費税62,823,107円	
計	2,689,409,000	1,068,000	2,690,477,000	788,785,717	0	3,479,262,717	2,564,083,084		

支出

区分	予			算			決算額	翌年度繰越額			不用額	備	考
	当予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増(△) 減額	小計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額		繰越額に 係る繰越額	合計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額			
第1款 資本的支出	3,026,341,000	1,168,000	0	0	3,027,509,000	1,027,079,100	0	4,054,588,100	2,756,999,035	2,756,999,035	1,284,626,200	32,962,865	仮払消費税及び地方消費税 26,988,191 151,815,470円
第1項 建設改良費	2,438,855,000	1,168,000	0	0	2,440,023,000	1,027,079,100	0	3,467,102,100	2,175,487,709	2,175,487,709	1,284,626,200	0	
第2項 企業債償還金	519,986,000	0	0	0	519,986,000	0	0	519,986,000	519,011,326	519,011,326	0	0	974,674
第3項 預り金返還金	62,500,000	0	0	0	62,500,000	0	0	62,500,000	62,500,000	62,500,000	0	0	0
第4項 予備費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000
計	3,026,341,000	1,168,000	0	0	3,027,509,000	1,027,079,100	0	4,054,588,100	2,756,999,035	2,756,999,035	1,284,626,200	32,962,865	

資本的収入額（翌年度に繰り越される支出の財源に充当する額335,731,986円を除く）2,228,351,098円が資本的支出額に不足する額528,647,937円は、繰越工事資金194,929,487円、過年度分損益勘定留保資金11,703,009円、当年度分損益勘定留保資金35,348,945円、繰越利益剰余金97,768,508円、引継金117,213,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額71,684,988円で補てんした。

令和3年度島根県流域下水道事業損益計算書  
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

科 目	金 額		
	円	円	円
1 営 業 収 益			
(1) 維持管理費負担金	<u>1,744,899,097</u>	1,744,899,097	
2 営 業 費 用			
(1) 管路・ポンプ場及び処理場費	1,629,906,555		
(2) 総 係 費	150,822,646		
(3) 減 価 償 却 費	2,530,736,293		
(4) 資 産 減 耗 費	<u>57,235,711</u>	<u>4,368,701,205</u>	
営 業 損 失			2,623,802,108
3 営 業 外 収 益			
(1) 受取利息及び配当金	6,349		
(2) 他会計補助金	220,087,838		
(3) 国庫補助金	26,784,000		
(4) 長期前受金戻入益	2,407,746,560		
(5) その他営業外収益	69,656,955		
(6) 使 用 料	18,998,112		
(7) 退職給付引当金戻入益	2,923,193		
(8) 賞与引当金戻入益	10,438,636		
(9) 法定福利費引当金戻入益	<u>1,982,470</u>	2,758,624,113	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	67,132,695		
雑 支 出	<u>11,737,381</u>	<u>78,870,076</u>	2,679,754,037
経 常 利 益			<u>55,951,929</u>
5 特 別 利 益			
(1) 過年度損益修正益	<u>118,761,469</u>	<u>118,761,469</u>	118,761,469
当 年 度 純 利 益			174,713,398
前年度繰越利益剰余金			184,836,732
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u>359,550,130</u>

## 令和3年度島根県流域下水道事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

	資本金	剰余金							資本合計
		資本剰余金					利益剰余金		
		国庫補助金	他会計補助金	受贈財産評価額	流域下水道建設負担金	資本剰余金合計	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
前年度末残高	1,061,525,971	1,554,880,777	71,021,385	38,150,460	487,042,775	2,151,095,397	184,836,732	184,836,732	3,397,458,100
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分(処理)後残高	1,061,525,971	1,554,880,777	71,021,385	38,150,460	487,042,775	2,151,095,397	(繰越利益剰余金) 184,836,732	184,836,732	3,397,458,100
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	174,713,398	174,713,398	174,713,398
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	174,713,398	174,713,398	174,713,398
当年度末残高	1,061,525,971	1,554,880,777	71,021,385	38,150,460	487,042,775	2,151,095,397	(当年度未処分利益剰余金) 359,550,130	359,550,130	3,572,171,498

## 令和3年度島根県流域下水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	1,061,525,971	2,151,095,397	359,550,130
議会の議決による処理額	0	0	0
処理後残高	1,061,525,971	2,151,095,397	(繰越利益剰余金) 359,550,130

令和3年度島根県流域下水道事業貸借対照表

(令和4年3月31日)

科 目	金 額			
	円	円	円	円
( 資 産 の 部 )				
1 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ 土 地		2,477,784,767		
ロ 建 物	2,575,735,034			
ハ 構 築 物	<u>△ 297,019,436</u>	2,278,715,598		
ニ 機 械 及 び 装 置	30,412,294,978			
ホ 車 両	<u>△ 2,925,430,388</u>	27,486,864,590		
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	9,906,223,565			
ト 建 設 仮 勘 定	<u>△ 1,757,354,075</u>	8,148,869,490		
有 形 固 定 資 産 合 計	890,894			
(2) 無 形 固 定 資 産	0	890,894		
イ 地 上 権	29,021,679			
ロ ソ フ ト ウ ェ ア	<u>△ 7,390,886</u>	21,630,793		
無 形 固 定 資 産 合 計		1,282,247,198		
固 定 資 産 合 計			41,697,003,330	
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			527,546,950	
(2) 未 収 金			305,680,471	
(3) 前 払 金			7,510	
流 動 資 産 合 計			<u>833,234,931</u>	
資 産 合 計			<u>42,594,468,960</u>	
( 負 債 の 部 )				
3 固 定 負 債				
(1) 企 業 債				
イ 建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	<u>6,223,379,934</u>			
企 業 債 合 計			6,223,379,934	
(2) 引 当 金				
イ 退 職 給 付 引 当 金	<u>11,804,180</u>			
引 当 金 合 計			11,804,180	
(3) 預 かり 金				
イ 預 かり 金	<u>112,535,484</u>			
預 かり 金 合 計			112,535,484	
固 定 負 債 合 計			6,347,719,598	
4 流 動 負 債				
(1) 企 業 債				
イ 建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	<u>674,524,161</u>			
企 業 債 合 計			674,524,161	
(2) 未 払 金			215,010,132	
(3) 引 当 金				
イ 賞 与 引 当 金	10,423,535			
ロ 法 定 福 利 費 引 当 金	<u>1,959,975</u>			
引 当 金 合 計			12,383,510	
(4) 預 かり 金				
イ 預 かり 金			<u>62,675,076</u>	
流 動 負 債 合 計			964,592,879	
5 繰 延 収 益				
(1) 長 期 前 受 金			36,450,130,514	
(2) 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額			<u>△ 4,740,145,529</u>	
繰 延 収 益 合 計			31,709,984,985	
負 債 合 計			<u>39,022,297,462</u>	
( 資 本 の 部 )				
6 資 本 金				
(1) 資 本 金				
イ 固 有 資 本 金			<u>1,061,525,971</u>	
資 本 金 合 計			1,061,525,971	
7 剰 余 金				
(1) 資 本 剰 余 金				
イ 国 庫 補 助 金	1,554,880,777			
ロ 他 会 計 補 助 金	71,021,385			
ハ 受 贈 財 産 評 価 額	38,150,460			
ニ 流 域 下 水 道 建 設 負 担 金	<u>487,042,775</u>			
資 本 剰 余 金 合 計			2,151,095,397	
(2) 利 益 剰 余 金				
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>359,550,130</u>			
利 益 剰 余 金 合 計			359,550,130	
資 本 合 計			<u>2,510,645,527</u>	
負 債 資 本 合 計			<u>42,594,468,960</u>	

## 令和3年度島根県流域下水道事業会計決算についての監査委員の審査意見

## 1 審査の結果

審査に付された島根県流域下水道事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

## 2 審査意見

流域下水道事業は、松江市と安来市を対象とした東部処理区と松江市（旧宍道町）と出雲市を対象とした西部処理区から構成されており、それぞれに終末処理場を有し、流域関連市の公共下水道を通じて流入する汚水の処理を行い、宍道湖流域（宍道湖・中海及び大社湾に流れ込む公共用水域）へ放流している。

東部処理区は、昭和56年4月から供用を開始し、平成6年から下水処理後の水を閉鎖性水域である中海に放流するため、窒素・リンの除去を伴う高度処理を行っている。令和3年度の処理水量は、19,878,592 $\text{m}^3$ （日平均54,462 $\text{m}^3$ ）で、前年度の処理水量19,871,363 $\text{m}^3$ （日平均54,442 $\text{m}^3$ ）と比べ、7,229 $\text{m}^3$ （日平均20 $\text{m}^3$ ）（0.04%）の増となっている。

西部処理区は、平成元年1月に供用を開始し、令和3年度の処理水量は、9,888,512 $\text{m}^3$ （日平均27,092 $\text{m}^3$ ）で、前年度の処理水量10,047,736 $\text{m}^3$ （日平均27,528 $\text{m}^3$ ）と比べ、159,224 $\text{m}^3$ （日平均436 $\text{m}^3$ ）（1.6%）の減となっている。

令和3年度の損益の状況をみると、総収益は46億22百万円余で、前年度に比べ1億39百万円余、3.1%の増となった。これは主として、減価償却見合い分である長期前受金戻入益の増によるものである。

一方、総費用は44億47百万円余で、前年度に比べ1億49百万円余、3.5%の増となった。これは主として、管渠・ポンプ場及び処理場費にかかるもので、汚泥処理費の増や新型コロナウイルス感染症の影響で前年度から繰り越した委託料等によるものである。

その結果、令和3年度は1億74百万円余の純利益となり、令和3年度末の当年度未処分利益剰余金は3億59百万円余となった。

また、資本的収入額が、建設改良費等の資本的支出額に不足する額5億28百万円余は、繰越工事資金等で補填している。

流域下水道事業については、施設の老朽化に伴う更新投資の増大や節水機器の普及、人口動態に伴う流入水量の変化など、今後経営環境が厳しくなっていくことが予想されることである。

施設の老朽化に適時、適切に対応した修繕等により長寿命化を図るとともに必要な改築更新を行い、公営企業としての経営の安定化や公共下水道を管理運営する流域関連市との連携強化により、将来にわたって事業を安定的に提供していく必要がある。

引き続き、令和2年3月に策定された「島根県宍道湖流域下水道事業経営戦略」に基づき、目標の達成状況や取組の進捗状況を検証・評価しながら、着実な事業運営に努められたい。

また、今後とも消化ガス、発生汚泥等の資産活用を進められたい。



## 島根県告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、令和4年12月16日に島根県議会で認定された令和3年度島根県歳入歳出決算及び監査委員の審査意見を次のとおり公表する。

令和5年1月10日

島根県知事 丸山達也

## 令和3年度島根県歳入歳出決算

## 一般会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 税		73,470,861,491	1 議 会 費		947,898,548
	1 県 民 税	23,335,019,046		1 議 会 費	947,898,548
	2 事 業 税	17,350,764,823	2 総 務 費		51,678,730,627
	3 地方消費税	16,546,061,490		1 総務管理費	37,554,787,171
	4 不動産取得税	985,132,717		2 企 画 費	7,429,079,612
	5 県たばこ税	660,650,028		3 徴 税 費	2,786,392,700
	6 ゴルフ場 利 用 税	95,757,400		4 市町村振興費	958,463,219
	8 軽油引取税	5,164,290,065		5 選 挙 費	529,681,915
	9 自 動 車 税	8,396,500,444		6 防 災 費	1,823,737,094
	10 鉦 区 税	1,169,000		7 統計調査費	328,957,689
	12 狩 猟 税	12,308,000		8 人事委員会費	110,965,372
	13 核 燃 料 税	748,238,400	9 監 査 委 員 費	156,665,855	
	14 産業廃棄物 減 量 税	171,289,075	3 民 生 費		59,276,660,025
	15 旧法による税	3,681,003		1 社会福祉費	45,495,423,023
	2 地方消費税 清 算 金			31,907,120,984	2 児童福祉費
1 地方消費税 清 算 金		31,907,120,984		3 生活保護費	68,738,839
3 地方譲与税		13,467,309,009	4 災 害 救 助 費	63,150,332	
	1 特別法人事業 譲 与 税	10,937,481,000	4 衛 生 費		34,366,793,363
	2 地方揮発油 譲 与 税	2,189,754,000		1 公衆衛生費	17,570,488,922
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	75,741,000		2 環境衛生費	1,008,019,893
	4 地 方 道 路 譲 与 税	9		3 保 健 所 費	1,679,704,959
	5 自 動 車 重 量 譲 与 税	58,867,000		4 医 薬 費	5,983,007,316
	6 森 林 環 境 譲 与 税	103,848,000		5 環 境 費	2,888,642,996
7 航 空 機 燃 料 譲 与 税	101,618,000	6 病 院 費		5,236,929,277	
4 地 方 特 例 交 付 金		391,927,000	5 労 働 費		1,690,279,360
	1 地 方 特 例 交 付 金	391,927,000		1 労 政 費	867,573,050
5 地方交付税		199,777,952,000	2 職業訓練費	737,713,341	

	1 地方交付税	199,777,952,000		4 労働委員会費	84,992,969
6 交通安全対策特別交付金		177,854,000	6 農林水産業費		42,166,747,742
	1 交通安全対策特別交付金	177,854,000		1 農業費	7,675,528,208
7 分担金及び負担金		2,257,934,510	2 畜産業費	1,188,748,185	
	1 分担金	207,197,639	3 農地費	16,583,871,997	
8 使用料及び手数料	2 負担金	2,050,736,871	4 林業費	10,795,638,622	
		3,793,241,518	5 水産業費	5,922,960,730	
	1 使用料	2,672,832,272	7 商工費	23,162,056,913	
9 国庫支出金	2 手数料	1,120,409,246	1 商業費	13,393,093,729	
		114,541,991,921	2 工鉱業振興費	6,920,601,752	
	1 国庫負担金	18,946,169,279	3 観光費	2,848,361,432	
	2 国庫補助金	93,948,300,165	8 土木費	83,154,007,856	
10 財産収入	3 委託金	1,647,522,477	1 土木管理費	4,111,898,815	
		2,434,822,371	2 道路橋梁費	47,085,822,159	
	1 財産運用収入	1,118,063,223	3 河川海岸費	20,360,660,646	
11 寄附金	2 財産売却収入	1,316,759,148	4 港湾費	6,164,623,660	
		115,061,092	5 都市計画費	4,179,356,850	
12 繰入金	1 寄附金	115,061,092	6 住宅費	1,251,645,726	
		10,527,811,085	9 警察費	19,592,044,497	
	1 特別会計繰入金	710,064,998	1 警察管理費	18,039,989,966	
13 繰越金	2 基金繰入金	9,817,746,087	2 警察活動費	1,552,054,531	
		20,220,568,600	10 教育費	92,027,029,245	
14 諸収入	1 繰越金	20,220,568,600	1 教育総務費	16,722,953,767	
		8,200,172,372	2 小学校費	24,527,036,053	
	1 延滞金・加算金及び過料等	38,329,263	3 中学校費	15,351,389,293	
	2 県預金利子	715,748	4 高等学校費	16,705,942,272	
	3 公営企業貸付金元利収入	58,627,552	5 特別支援学校費	8,553,609,743	
	4 貸付金元利収入	1,380,280,215	6 大学費	2,315,034,586	
	5 受託事業収入	364,567,633	7 社会教育費	3,630,966,991	
	6 収益事業収入	1,626,398,069	8 保健体育費	155,411,717	
15 県債	8 雑入	4,731,253,892	9 教育文化費	4,064,684,823	
		65,039,757,333	11 災害復旧費	6,395,071,890	
	1 県債	65,039,757,333	1 農林水産施設災害復旧費	1,765,255,455	
			2 公共土木施設災害復旧費	4,581,639,109	
			3 文教施設災害復旧費	18,579,843	
			4 県有施設等災害復旧費	29,597,483	
			12 公債費	73,147,715,483	
			1 公債費	73,147,715,483	
			13 諸支出金	34,678,545,237	

			1 普通財産 取得費	119,457
			2 ゴルフ場利用 税交付金	68,106,395
			4 公営企業 貸付金	134,431,193
			5 公営企業 補助金	9,947,208
			8 利子割交付金	99,042,000
			11 地方消費 税交付金	15,996,742,000
			12 地方消費 税清算	16,242,160,984
			13 配当割交付金	375,041,000
			14 株式等譲 渡所得割 交付金	347,234,000
			15 自動車税環 境性能割 交付金	184,676,000
			16 法人事業 税交付金	1,221,045,000
		14 予備費		0
		1 予備費		0
歳入合計		546,324,385,286	歳出合計	
			522,283,580,786	
歳入歳出差引残額		24,040,804,500		

特別会計

島根県証紙特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 証紙収入		1,822,037,471	1 一般会計 繰出金		1,701,956,897
	1 証紙収入	1,690,349,400		1 一般会計 繰出金	1,701,956,897
	2 繰越金	131,188,811	2 返還金		1,829,901
	3 諸収入	499,260		1 返還金	1,829,901
歳入合計		1,822,037,471	歳出合計		1,703,786,798
歳入歳出差引残額			118,250,673		

島根県市町村振興資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 市町村振興 資金収入		7,754,549,821	1 市町村 振興資金		338,475,080
	1 諸収入	572,414,822		1 総務費	1,675,080
	3 繰越金	7,182,134,999		2 市町村振興 資金貸付金	236,800,000
		4 一般会計 繰出金		100,000,000	
歳入合計		7,754,549,821	歳出合計		338,475,080
歳入歳出差引残額			7,416,074,741		

島根県農林漁業改善資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 農業改良資金 収入		30,388,854	1 農業改良資金		3,050,000
	3 繰越金	21,803,048		1 農業改良資金	3,050,000
	4 諸収入	8,585,806	2 林業改善資金		50,284,746
		1 林業改善資金		50,284,746	
2 林業改善資金 収入		223,006,588	3 林業就 業資金		46,134,000
	2 繰入金	284,746		1 林業就 業資金	46,134,000
	3 繰越金	180,489,294	4 沿岸漁 業資金		291,872,555
	4 諸収入	42,232,548		1 沿岸漁 業資金	291,872,555
3 林業就業促進 資金収入		130,596,613			
	2 繰入金	10,295,000			
	3 繰越金	83,085,013			
	4 諸収入	37,216,600			
4 沿岸漁業改善 資金収入		308,196,338			

	2 繰入金	89,760			
	3 繰越金	291,782,795			
	4 諸収入	16,323,783			
歳入合計		692,188,393	歳出合計		391,341,301
歳入歳出差引残額			300,847,092		

## 島根県母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 母子父子寡婦福祉資金収入		458,411,674	1 母子父子寡婦福祉資金		240,723,570
	1 繰入金	25,067,278		1 母子父子寡婦福祉資金	240,723,570
	2 繰越金	191,002,523			
	3 諸収入	209,823,873			
	4 県債	32,518,000			
歳入合計		458,411,674	歳出合計		240,723,570
歳入歳出差引残額			217,688,104		

## 島根県中小企業近代化資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業近代化資金収入		1,613,226,222	1 中小企業近代化資金		924,065,105
	2 繰入金	22,996,215		1 総務費	44,673,859
	3 繰越金	679,862,034		2 中小企業近代化資金貸付金	202,991,781
	4 諸収入	910,367,973		3 公債費	450,817,000
			4 一般会計繰出金	225,582,465	
歳入合計		1,613,226,222	歳出合計		924,065,105
歳入歳出差引残額			689,161,117		

## 島根県立中海水中貯木場特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中海水中貯木場収入		16,675,242	1 中海水中貯木場費		16,675,242
	2 繰入金	16,675,242		1 中海水中貯木場費	16,675,242
歳入合計		16,675,242	歳出合計		16,675,242
歳入歳出差引残額			0		

## 島根県臨港地域整備特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 港 湾 整 備 収 入 事 業		730,334,780	1 港 湾 整 備 費 事 業		730,334,780
	1 使用料及び 手 数 料	194,838,564		1 管 理 費	202,631,856
	2 国庫支出金	51,096,967		2 港 湾 建 設 費	178,640,967
	3 繰 入 金	103,527,584		3 公 債 費	349,061,957
	4 諸 収 入	11,969,125			
	5 県 債	163,100,000			
	6 財 産 収 入	36,336,520			
	8 借 入 金	169,466,020			
歳 入 合 計		730,334,780	歳 出 合 計		730,334,780
歳 入 歳 出 差 引 残 額			0		

## 島根県営住宅特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 営 住 宅 収 入 事 業		2,734,504,755	1 県 営 住 宅 費 事 業		2,619,930,252
	1 分担金及び 負 担 金	2,589,296		1 住 宅 管 理 費	1,254,791,913
	2 使用料及び 手 数 料	1,146,175,355		2 住 宅 建 設 費	727,954,122
	3 国庫支出金	419,324,000		3 公 債 費	637,184,217
	4 財 産 収 入	198,661,366			
	5 繰 入 金	498,366,824			
	6 繰 越 金	63,464,209			
	7 諸 収 入	1,755,705			
	8 県 債	404,168,000			
歳 入 合 計		2,734,504,755	歳 出 合 計		2,619,930,252
歳 入 歳 出 差 引 残 額			114,574,503		

## 島根県公債管理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 繰 入 金		77,767,405,229	1 公 債 費		99,549,240,229
	1 一 般 会 計 繰 入 金	73,145,260,229		1 公 債 費	99,549,240,229
	2 基 金 繰 入 金	4,622,145,000			

2 県 債		21,781,835,000		
	1 県 債	21,781,835,000		
歳 入 合 計		99,549,240,229	歳 出 合 計	99,549,240,229
歳 入 歳 出 差 引 残 額		0		

## 島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
社会復帰促進 1 センター 診療所収入		232,363,027	社会復帰促進 1 センター 診療所費		156,907,204
	1 使用料及び 手数料	617,700		1 診療所費	155,832,505
	2 国庫支出金	162,367,099		2 一般会計 繰出金	1,074,699
	3 繰入金	328,264			
	4 繰越金	69,049,964			
歳 入 合 計		232,363,027	歳 出 合 計		156,907,204
歳 入 歳 出 差 引 残 額		75,455,823			

## 島根県総務事務集中処理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 集中処理費 収 入		8,187,291,605	1 集中処理費		8,187,291,605
	1 自動車管理費 収 入	345,324,862		1 自動車管理費	345,324,862
	2 集中調達費 収 入	1,707,179,041		2 集中調達費	1,707,179,041
	4 特別職非常勤 職員費収入	17,563,090		4 特別職非常勤 職員費	17,563,090
	5 会計年度任用 職員費収入	6,117,224,612		5 会計年度任用 職員費	6,117,224,612
歳 入 合 計		8,187,291,605	歳 出 合 計		8,187,291,605
歳 入 歳 出 差 引 残 額		0			

## 島根県国民健康保険特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 国民健康保険 収 入		69,941,558,551	1 国民健康保険 運 営 費		66,818,373,204
	1 分担金及び 負担金	16,942,913,997		1 総務費	44,462,435
	2 国庫支出金	16,988,143,706		2 国民健康保険 事業費	66,773,910,769
	4 前期高齢者 交付金	28,357,752,863			
	5 共同事業 交付金	86,149,540			
	6 財産収入	26,981			

	7 繰 入 金	3,755,038,159			
	8 繰 越 金	3,615,517,211			
	10 諸 収 入	196,016,094			
歳 入 合 計		69,941,558,551	歳 出 合 計		66,818,373,204
歳 入 歳 出 差 引 残 額			3,123,185,347		

## 島根県中小企業制度融資等特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業制度 融資等資金 収 入		48,402,746,717	1 中小企業制度 融資等資金		48,402,746,717
	1 繰 入 金	2,417,997,289		1 中小企業制度 融資等貸付金	45,916,446,000
	2 諸 収 入	45,984,749,428		2 融 資 促 進 費	2,417,997,289
			3 一 般 会 計 金	68,303,428	
歳 入 合 計		48,402,746,717	歳 出 合 計		48,402,746,717
歳 入 歳 出 差 引 残 額			0		



## 第1 審査の結果

令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、法令に適合し、かつ、計数が正確であることを確認した。

また、予算の執行、会計及び財産に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認めた。

## 第2 審査意見

### 1 行財政運営について

令和3年度決算状況を、普通会計（一般会計と特別会計との会計間の繰入・繰出の重複額を控除して合算した統計上の会計）でみると、歳入総額は5,886億12百万円余、歳出総額は5,556億39百万円余で、それぞれ増加している。

歳入については、新型コロナウイルス感染症対策に係る中小企業制度融資貸付金の増加に伴う金融機関への貸付金元利収入や地方交付税などの増加により、前年度比389億32百万円余、率にして7.1%の増となっている。

歳出については、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助費等や中小企業制度融資の金融機関への貸付金の増加、減債基金への積立金の増加により、前年度比350億73百万円余、率にして6.7%の増となっている。

本県では、平成19年に「財政健全化基本方針」を策定し、「行政の効率化・スリム化」、「事務事業の見直し」及び「財源の確保」を柱とする財政健全化の取組を継続することにより、平成29年度末の財政調整のための基金残高が約160億円になるとともに、平成29年度において収支均衡となり、その目標を達成した。

また、平成29年10月には、令和4年度末における財政調整基金の残高を200億円程度確保する（平成29年度末の残高は159億67百万円余）とともに、県の借金である通常県債残高（県債残高から臨時財政対策債残高を除いたもの）を5,400億円とする（平成29年度末の残高は5,947億円余）ことを目標とする「財政運営指針」を策定した。

さらに、新たな財政需要への対応から、令和元年11月に策定した「中期財政運営方針」においては、令和6年度末における財政調整のため基金の残高を220億円程度確保するとともに、通常県債残高（臨時財政対策債及び国土強靱化のための県債など国の特別な施策に連動して重点的に実施する事業の県債を除く。）を5,400億円程度とすることを目標としたところである。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染拡大防止、医療提供体制の強化、地域経済の回復、県民生活の支援など全力で取り組んでいるところであるが、引き続き、感染症対策を講じる必要がある。

令和3年度末における財政調整基金の残高は167億19百万円余であり、国民スポーツ大会等に備えるため新設された国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金の残高18億6百万円余と併せ財政調整のための基金残高は185億25百万円余となり、令和2年度末から9億60百万円余の増となった。

また、通常県債残高は5,468億59百万円余であり、令和2年度末から74億56百万円余減少しており、共に評価できるものである。

については、県財政の厳しい状況が続く中、国の施策や財政支援を踏まえて新型コロナウイルス感染症対策を検討するとともに、今後とも安定的な財政運営に留意しつつ、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根を目指す「島根創生計画」の取組と、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備、国土強靱化のための公共事業など、必要な施策を適切に推進されたい。

### 2 会計及び財産に関する事務について

#### (1) 収入未済額の縮減

令和3年度の収入未済額は、現年度分2億28百万円余、過年度分9億43百万円余、総額11億72百万円余であり、前年度に比べ現年度分が5億97百万円余（72.3%）の減、過年度分が5億46百万円余（36.7%）の減、総額では11億43百万円余（49.4%）の減となっている。

収入未済額が大きいものは、県税、中小企業近代化資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金などである。

#### ① 県税

令和3年度の県税納付率は99.4%であり、前年度から0.5ポイントの増となり、平成以降最も高い納付率となった。

収入未済額も、総額4億20百万円余で前年度に比べ3億23百万円余（43.5%）減少している。内訳を見ると、収入未済額の7.5%を占める法人事業税については前年度に比べ2億51百万円余（88.8%）、同じく64.5%を占める個人県民税については35百万円余（11.6%）、同じく6.5%を占める自動車税種別割については2百万円余（8.0%）、いずれも収入未済額が減少している。

これは、主に、令和2年度に創設された新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例分の納付があったことによるものである。

また、これに加えて従来から実施してきた個人県民税にかかる県と市町村の徴収担当職員の相互併任による滞納整理の共同実施や、自動車税種別割に係る電子納付・コンビニ納付・クレジットカード納付の促進や滞納整理の早期着手、厳正な滞納処分の実施の成果と見られる。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、今後、納付率の低下も懸念されるところである。

については、状況把握にも留意しつつ、市町村との連携・協力や滞納整理の進行管理を図りながら、引き続き県税収入の確保に努められたい。

#### ② 貸付金等の税外収入

県税を除く令和3年度の収入未済額は7億51百万円余であり、前年度に比べ8億19百万円余（52.2%）の減となっている。

県税以外の収入未済には、貸付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがあるが、中小企業近代化資金貸付金と母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額がその82.7%を占めている。

中小企業近代化資金貸付金の収入未済額は、4億22百万円余であり、前年度に比べ8億6百万円余（65.6%）減少しているが、減少した主なものは、令和2年度に債権放棄議決済みで最終清算が終了した共同店舗に係る不納欠損によるもの及び同じく共同店舗の残額一括償還によるものなどである。

また、母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額は、1億98百万円余であり、前年度に比べ4百万円余（2.5%）の増となっている。

厳しい経済情勢等により回収困難なケースも増加している中、各部局とも、弁護士への法律相談や調査・回収の外部委託制度などの債権管理に係る様々な方策を活用しながら、収入未済額の縮減に努めているところであり、その成果は着実に現れている。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、今後、収入未済額の増加も懸念されるところである。

については、引き続き、滞納初期におけるきめ細かな状況把握・対応にも留意しながら、適切な債権管理に取り組みたい。

## (2) 県有財産の利活用の推進

「財政健全化基本方針」には、財源確保策の一つとして県有財産の売却が掲げられ、平成26年度に策定された「県有財産利活用方針」に基づく「県有財産利活用推進計画」の目標数値は、管財課での一元的な売却促進の取組などもあって、平成29年度までの4年間で約20億円の未利用財産を売却するなど、おおむね達成された。

また、「財政運営指針」においても、県有施設の適正な管理と、県有財産の売却や有効活用などの促進は、財政の安定化を図るための具体的な取組と位置付けられ、平成30年4月に「第2次県有財産利活用推進計画（計画期間：平成30年度～令和4年度）」を策定したが、令和3年度までの4年間で約19億円の未利用財産を売却するなど、目標をおおむね達成されている。

さらに、「中期財政運営方針」においても、県有財産の売却などによる財源の確保を柱の一つとして掲げて取り組んでいる。

については、今後とも、県有財産有効活用推進委員会及び管財課による総合調整のもと、知事部局、教育委員会、警察本部等が一層連携協力し、施設評価の実施、計画的・効率的な維持修繕による施設の長寿命化、未利用財産の売却促進など、県有財産の利活用の推進に取り組みたい。

## (3) スクラップ・アンド・ビルドの徹底及び行政の効率化・最適化の推進

「財政健全化基本方針」では、行政の効率化・スリム化と事務事業の見直し、財政健全化に向けた改革のための具体的施策として掲げられ、不断の努力によって一定の成果をあげてきたが、「中期財政運営方針」においては、島根創生の実現のための施策、国民スポーツ大会等に向けた準備、国土強靱化のための公共事業の実施と健全な財政運営の両立のため、スクラップ・アンド・ビルドの徹底及び行政の効率化・最適化の推進が掲げられている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、社会経済活動を維持していくため、さらには、生活意識や行動の変化も十分に踏まえ、新しい業務や行政サービス提供の在り方を検討することも求められている。

さらに、通常業務に加えて、新型コロナウイルス感染症に係る保健所応援業務が増加しているところでもある。

については、各執行所属において、各種施策を適切に推進していくとともに、感染症の影響による社会の変化を十分に踏まえた事業内容の見直しや事務の効率化にも取り組み、事業実施中にも絶えず効果の検証を行い、行政の効率化・最適化を進められたい。

また、アウトソーシングによる事務の削減やICT・AI・RPA\*の活用による業務の効率化・最適化を進め、時間外勤務を縮減し、働き方改革を進め、職員が意欲と能力を最大限に発揮し、効率的に働ける環境整備に努められたい。

\*RPA：「Robotic Process Automation」の略。パソコンの中でソフトウェアロボットが定型作業を代行・自動化する仕組み。

## (4) 適切な資金の運用管理

歳計現金等の県が管理する資金については、国庫補助金等の早期の概算払の要望など収入の早期確保に向けた取組を継続して行っている。しかしながら、一時的に資金が不足する期間もあることから、各種基金の繰替運用によ

る対応を行っている。一方では、運用収入の確保を図るため、基金の一部については債券による運用を行っているところである。

このような状況のもと、出納局において効率的な資金の運用管理を行うためには、各執行所属から資金需要と収入見通しが的確に報告されることが重要である。

については、新型コロナウイルス感染症対策に係る資金需要も増加していることから、各執行所属においても、引き続き高い意識をもって、資金管理事務に取り組まれない。

また、基金の運用に当たっては、金融情勢が刻々と変化する中、安全性に配慮しつつ、総体として最大の収益が確保できるよう、専門的な知見も活用しながら、引き続き機動的かつ適切に運用されたい。

**島根県告示第12号**

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第7項の規定により、令和4年12月16日に島根県議会で認定された令和3年度島根県公営企業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

令和5年1月10日

島根県知事 丸 山 達 也

令和3年度島根県電気事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

区分	予算額			決算額	予算額に比べ 決算額の増減 (△)	備考
	当初予算額	補正予算額	合計			
第1款 電気事業収益	円	円	円	円	円	
第1項 営業収益	3,757,972,000	85,231,000	3,843,203,000	3,497,483,497	△ 345,719,503	
第2項 財務収益	3,637,895,000	34,049,000	3,671,944,000	3,363,242,085	△ 308,701,915	仮受消費税及び地方消費税 305,468,056円
第3項 事業外収益	216,000	0	216,000	119,960	△ 96,040	
	119,861,000	51,182,000	171,043,000	134,121,452	△ 36,921,548	仮受消費税及び地方消費税 1,818円
計	3,757,972,000	85,231,000	3,843,203,000	3,497,483,497	△ 345,719,503	

支出

区分	予算額						決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増(△)減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額				
第1款 電気事業費用	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1項 営業費用	2,699,614,000	217,421,000	0	0	0	2,917,035,000	35,246,000	2,952,281,000	277,345,766	仮払消費税及び地方消費税 68,974,343円
第2項 財務費用	2,586,917,000	219,989,000	0	0	0	2,806,906,000	35,246,000	2,842,152,000	264,793,814	
第3項 事業外費用	38,843,000	△ 6,320,000	0	0	0	32,523,000	0	32,523,000	929,142	
第4項 予備費	71,854,000	3,752,000	0	0	0	75,606,000	0	75,606,000	9,622,810	
	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	
計	2,699,614,000	217,421,000	0	0	0	2,917,035,000	35,246,000	2,952,281,000	277,345,766	

(2) 資本的収入及び支出

収入

区分	予算額				地方公営企業法第26条の規定に係る繰越額に充てる財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合計	決算額	予算額に比べ決算額の増減(△)	備考
	当初予算額	補正予算額	小計	合計						
第1款 資本的収入	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1項 企業債	1,767,417,000	247,000,000	2,014,417,000	2,014,417,000	28,000,000	0	2,042,417,000	1,689,417,601	△ 352,999,399	
第2項 投資回収金	1,756,000,000	247,000,000	2,003,000,000	2,003,000,000	28,000,000	0	2,031,000,000	1,678,000,000	△ 353,000,000	
計	1,767,417,000	247,000,000	2,014,417,000	2,014,417,000	28,000,000	0	2,042,417,000	1,689,417,601	△ 352,999,399	

支出

区分	予算額				地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合計	決算額	翌年度繰越額		備考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小計					地方公営企業法第26条の規定による繰越額	合計	
第1款 資本的支出	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1項 建設改良費	3,296,116,000	326,495,000	0	3,622,611,000	234,523,000	0	3,857,134,000	280,407,782	0	365,256,218	
第2項 企業債償還金	2,174,776,000	326,495,000	0	2,501,271,000	294,523,000	0	2,795,794,000	2,119,215,025	0	336,171,975	仮払消費税及び地方消費税
第3項 繰出金	1,016,340,000	0	0	1,016,340,000	0	0	1,016,340,000	1,015,488,757	0	851,243	181,268,606 円
第4項 予備費	100,000,000	0	0	100,000,000	0	0	100,000,000	76,767,000	0	23,233,000	
計	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	
計	3,296,116,000	326,495,000	0	3,622,611,000	234,523,000	0	3,857,134,000	3,211,470,782	0	365,256,218	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,522,053,181円は、地域振興積立金76,767,000円、過年度分損益勘定留保資金1,264,217,185円及びび当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額181,068,996円で補てんした。

# 令和3年度島根県電気事業損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

科目		金額	
		円	円
1	営業収入		
(1)	水力発電	2,159,844,917	
(2)	風力発電	598,378,544	
(3)	太陽光発電	292,938,800	
(4)	その他	6,611,768	3,057,774,029
2	営業費用		
(1)	水力発電	1,254,672,479	
(2)	風力発電	699,218,978	
(3)	太陽光発電	239,585,024	
(4)	送電	13,360,241	
(5)	一般業務	284,159,121	2,490,995,843
3	営業利益		566,778,186
4	財務収入	119,960	
(1)	受取利息		
(2)	他業前期	3,320,000	
(3)	長期雑務	115,247,773	
5	財務費用	15,551,932	134,239,665
(1)	支払利息	30,981,873	
(2)	その他	556,350	
6	経常利益	10,804,361	42,342,584
(1)	雑経常		91,897,081
当年	経常利益		658,675,267
前年	経常利益		658,675,267
その	経常利益		404,688,296
当年	経常利益		253,986,971
前年	経常利益		0
その	経常利益		0



## 令和3年度島根県電気事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

	資本金		剰余金										資本合計
	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金					
	受贈財産 評価額	国庫 補助金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益積立金	開 発 改 良 積 立 金	地 域 振 立 積 立 金	興 立 金	未 処 分 利益剰余金	利益剰余金 合計			
前年度末残高	6,312,797,005	0	836,509	446,545	1,593,526	16,401,035	99,180,770	330,345,000	△ 421,089,331	24,837,474	6,339,228,005		
前年度処分額	0	0	0	0	△ 16,401,035	0	0	0	16,401,035	0	0		
利益積立金からの繰入					0	△ 16,401,035			16,401,035	0	0		
処分後残高	6,312,797,005	0	836,509	446,545	1,593,526	0	99,180,770	330,345,000	(繰越利益剰余金) △ 404,688,296	24,837,474	6,339,228,005		
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	△ 76,767,000	658,675,267	581,908,267	581,908,267		
一般会計への繰出					0			△ 76,767,000		△ 76,767,000	△ 76,767,000		
当年度純利益					0				658,675,267	658,675,267	658,675,267		
当年度末残高	6,312,797,005	0	836,509	446,545	1,593,526	0	99,180,770	253,578,000	(当年度繰越利益剰余金) 253,986,971	606,745,741	6,921,136,272		

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

## 令和3年度島根県電気事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資 本 金	資 本 剰 余 金	未処分利益剰余金
当年度末残高	6,312,797,005	1,593,526	253,986,971
議会の議決による処分額	0	0	△ 253,986,971
地域振興積立金の積立			△ 253,986,971
処分後残高	6,312,797,005	1,593,526	(繰越利益剰余金) 0

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。







令和3年度島根県工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

区分	予算額			決算額	予算額に比べ 決算額の増減 (△)	備考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額			
第1款 工業用水道事業収益	230,495,000	△ 2,609,000	0	227,886,000	△ 3,131,193	
第1項 営業収益	199,388,000	△ 7,614,000	0	191,774,000	1,384,588	仮受消費税及び地方消費税 17,559,885円
第2項 営業外収益	28,421,000	5,298,000	0	33,719,000	△ 4,263,520	仮受消費税及び地方消費税 46,418円
第3項 特別利益	2,686,000	△ 293,000	0	2,393,000	△ 252,261	
計	230,495,000	△ 2,609,000	0	227,886,000	△ 3,131,193	

支出

区分	予算額					決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増額(△)減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額				
第1款 工業用水道事業費用	228,530,000	△ 1,330,000	0	0	0	227,200,000	0	28,930,840	
第1項 営業費用	217,415,000	△ 3,337,000	0	△ 2,300,000	0	211,778,000	0	184,206,281	仮払消費税及び地方消費税 6,117,725円
第2項 営業外費用	7,853,000	796,000	0	2,300,000	0	10,949,000	0	10,021,351	
第3項 特別損失	3,262,000	1,211,000	0	0	0	4,473,000	0	431,472	
計	228,530,000	△ 1,330,000	0	0	0	227,200,000	0	28,930,840	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増(△)減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に係 る繰越額に係る財 源充当額			
第1款 資本的収入	円	円	円	円	円	円	
第1項 企業債	136,405,000	△ 10,844,000	125,561,000	0	0	△ 26,900,924	
第2項 長期借入金	103,800,000	△ 5,800,000	98,000,000	0	0	△ 26,900,000	
第3項 固定資産売却代金	19,881,000	6,491,000	26,372,000	0	0	△ 1,210	
第4項 補助金	2,924,000	△ 1,735,000	1,189,000	0	0	286	仮受消費税及び地方消費税 10,380円
計	9,800,000	△ 9,800,000	0	0	0	0	
計	136,405,000	△ 10,844,000	125,561,000	0	0	△ 26,900,924	

支 出

区 分	予 算 額				決 算 額	翌年度繰越額		備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額		継続費 次繰越額	合 計	
第1款 資本的支出	円	円	円	円	円	円	円	
第1項 建設改良費	194,162,000	△ 19,272,000	174,890,000	0	0	143,793,051	0	31,096,949
第2項 企業債償還金	127,786,000	△ 17,481,000	110,305,000	0	0	79,211,752	0	31,093,268
第3項 長期借入金償還金	61,876,000	△ 1,791,000	60,085,000	0	0	60,081,319	0	3,681
計	4,500,000	0	4,500,000	0	0	4,500,000	0	0
計	194,162,000	△ 19,272,000	174,890,000	0	0	143,793,051	0	31,096,949

資本的収入額が資本的支出額に不足する額45,132,975円は、過年度分損益勘定留保資金37,944,277円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,188,698円で補てんした。





令和3年度島根県工業用水道事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

	剰余金										資本合計
	資本金		資本剰余金				利益剰余金				
	工事負担金	国庫補助金	他会計補助金	その 資本剰余金	他の 資本剰余金	資本剰余金 合計	建設積立 改良金	未処分 利益剰余金	利益剰余金 合計	利益剰余金 合計	
前年度末残高	398,124,262	3,544,372	6,593,608	23,828,819	3,673,801	37,640,600	13,804,709	△ 1,298,432,845	△ 1,284,628,136	△ 848,863,274	
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
処分後残高	398,124,262	3,544,372	6,593,608	23,828,819	3,673,801	37,640,600	13,804,709	(繰越利益剰余金) △ 1,298,432,845	△ 1,284,628,136	△ 848,863,274	
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	19,296,949	19,296,949	19,296,949	
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	19,296,949	19,296,949	19,296,949	
当年度末残高	398,124,262	3,544,372	6,593,608	23,828,819	3,673,801	37,640,600	13,804,709	(当年度未処理欠損金) △ 1,279,135,896	△ 1,265,331,187	△ 829,566,325	

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

## 令和3年度島根県工業用水道事業欠損金処理計算書

(単位：円)

	資 本 金	資 本 剰 余 金	未 処 理 欠 損 金
当年度末残高	398,124,262	37,640,600	△ 1,279,135,896
議会の議決による処理額	0	0	0
処理後残高	398,124,262	37,640,600	(繰越欠損金) △ 1,279,135,896

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

令和3年度島根県工業用水道事業貸借対照表

(令和4年3月31日)

科 目		金 額	金 額	金 額
( 資 産 の 部 )		円	円	円
1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
	川工業用水道設備			
	イ 土地建物		66,840,113	
	ロ 構築物	24,022,507		
	ハ 構築物償却累計額	△ 10,706,723	13,315,784	
	ニ 機械及び装置	2,278,749,999		
	ホ 機械及び装置償却累計額	△ 1,015,455,497	1,263,294,502	
		240,379,856		
	ホ 工具器具及び備品	△ 130,922,019	109,457,837	
	工具器具及び備品償却累計額	1,504,302		
		△ 786,368	717,934	
	江の川工業用水道設備			
	イ 土地建物		17,618,545	
	ロ 構築物	516,564,256		
	ハ 構築物償却累計額	△ 427,471,676	89,092,580	
	ニ 構築物償却累計額	1,833,817,539		
	ホ 機械及び装置	△ 1,272,937,733	560,879,806	
	機械及び装置償却累計額	585,080,971		
	工具器具及び備品	△ 366,249,383	218,831,588	
	工具器具及び備品償却累計額	5,409,766		
		△ 5,332,572	77,194	
	業務設備			
	イ 建物	8,557,788		
	ロ 機械及び装置	△ 8,491,137	66,651	
	ハ 機械及び装置償却累計額	75,600		
	ニ 車両運搬具	△ 71,820	3,780	
	車両運搬具償却累計額	398,791		
	工具器具及び備品	△ 215,346	183,445	
	工具器具及び備品償却累計額	571,660		
		△ 549,556	22,104	
	有形固定資産合計		2,340,401,863	

(2) 建設仮勘定	17,000,000		
イ 布部系送水管内施設耐震対策事業費	9,212,192		
ロ 飯梨川場内施設耐震化事業費	39,013,000		
ハ 飯梨川長寿命化事業費	7,475,000		
ニ 江部の川長寿命化事業費	55,693,083		
ホ 江の川場内設備改良事業費	1,439,360		
ト 八戸ダム改良事業費	781,299	130,613,934	
(3) 無形固定資産			
イ 電話設備	11,375	11,375	
無形固定資産合計			2,471,027,172
2 流動資産			
(1) 現金	427,429,787		
(2) 未収金	16,419,116		
(3) 貯蓄資産	5,235,113		
(4) その他流動資産	2,969		
流動資産合計			449,086,985
3 固定負債			
(1) 企業債	1,258,842,046	1,258,842,046	
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債			
ロ 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	1,610,699		
(2) その他固定負債	1,771,551,548	1,773,162,247	
イ 退職給付引当金	51,984,612		
ロ 職給引当金	50,739,518		
引当金合計		102,724,130	
固定負債合計			3,134,728,423
4 流動負債			
(1) 企業債	59,543,265	59,543,265	
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債			



令和3年度島根県水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			予算額に比べ 決算額の増 (△) 減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額		
第1款 水道事業収益	円	円	円	円	
第1項 営業収益	2,081,620,000	55,725,000	0	2,137,345,000	
第2項 営業外収益	1,763,488,000	3,677,000	0	1,767,165,000	仮受消費税及び地方消費税 160,754,529円
計	318,132,000	52,048,000	0	370,180,000	仮受消費税及び地方消費税 903円
計	2,081,620,000	55,725,000	0	2,137,345,000	

支 出

区 分	予 算 額						地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増(△)減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額			
第1款 水道事業費用	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1項 営業費用	2,195,270,000	51,732,000	0	0	0	2,247,002,000	2,065,600,647	179,476,353	仮払消費税及び地方消費税 45,949,917円
第2項 営業外費用	1,999,472,000	2,757,000	0	0	0	2,002,229,000	1,882,001,766	168,302,234	仮払消費税及び地方消費税 45,390円
第3項 特別損失	185,771,000	49,229,000	0	0	0	235,000,000	224,574,137	10,425,863	
計	10,027,000	△ 254,000	0	0	0	9,773,000	9,024,744	748,256	
計	2,195,270,000	51,732,000	0	0	0	2,247,002,000	2,065,600,647	179,476,353	

(2) 資本的収入及び支出

収入

区分	予算額					決算額	予算額に比べ 決算額の増減(△)	備考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係る 財源充当額	継続費通 次繰越額 に係る財源 充当額			
第1款 資本的収入	203,428,000	△ 5,257,000	198,171,000	0	0	176,324,714	△ 21,846,286	
第1項 企業債	184,000,000	△ 300,000	183,700,000	0	0	162,600,000	△ 21,100,000	
第2項 出資金	6,600,000	△ 6,600,000	0	0	0	0	0	
第3項 補助金	11,366,000	1,969,000	13,335,000	0	0	12,588,000	△ 747,000	
第4項 固定資産売却代金	1,462,000	△ 326,000	1,136,000	0	0	1,136,714	714	仮受消費税及び地方消費税 5,610円
計	203,428,000	△ 5,257,000	198,171,000	0	0	176,324,714	△ 21,846,286	

支出

区分	予算額					決算額	翌年度繰越額	備考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費通 次繰越額			
第1款 資本的支出	994,104,000	△ 2,414,000	991,690,000	0	0	962,452,208	18,000,000	
第1項 建設改良費	334,412,000	△ 338,000	334,074,000	0	0	305,009,711	18,000,000	仮払消費税及び地方 消費税27,788,686円
第2項 企業債償還金	595,681,000	△ 2,076,000	593,605,000	0	0	593,482,737	0	
第3項 長期借入金償還金	64,011,000	0	64,011,000	0	0	64,009,760	0	
計	994,104,000	△ 2,414,000	991,690,000	0	0	962,452,208	18,000,000	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額786,127,494円は、過年度分損益勘定留保資金758,446,628円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額27,680,866円で補てんした。

# 令和3年度島根県水道事業損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

科	目	金		額
		円	円	
1	営業			
	1 給水の収益			
	(1) 給水の収益	1,606,816,416		
	(2) その他営業用収益	1,388,758	1,608,205,174	
	2 営業費用			
	(1) 原水及び配水の費用	491,289,934		
	(2) 送水に係る費用	129,239,490		
	(3) 総償却減価償却費	56,052,190		
	(4) 減価償却費	1,094,638,985		
	(5) 資産減耗費	14,831,250	1,786,051,849	
	3 営業外収益			177,846,675
	(1) 受取利息及び配当金	224,686		
	(2) 他会社補助金	1,260,000		
	(3) 長期前受入金戻入益	314,397,067		
	(4) 退職給付当引当金戻入益	2,325,845	342,965,576	
	(5) 雑収益	24,757,978		
	4 営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	112,836,861		
	(2) 雑経常支	24,612,680	137,449,541	
	5 特別損失			
	(1) 固定資産売却損	9,024,744	9,024,744	
	当年度繰上利益			9,024,744
	前年度繰上利益			18,644,616
	その他未処分利益			392,367,824
	当年度未処分利益			0
	当年度未処分利益			373,723,208



# 令和3年度島根県水道事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

	資本金		剰余金						資本合計	
	資本金	17,488,002,634	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金	資本剰余金合計
			工事負担金	国庫補助金	他会計補助金	資本剰余金合計	未処分利益剰余金	剰余金合計		
前年度末残高	17,488,002,634	101,793,333	273,661,582	9,632,639	385,087,554	△ 392,367,824	△ 392,367,824	△ 392,367,824	17,480,722,364	
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
処分後残高	17,488,002,634	101,793,333	273,661,582	9,632,639	385,087,554	(繰越利益剰余金) △ 392,367,824	△ 392,367,824	△ 392,367,824	17,480,722,364	
当年度変動額	0	0	0	0	0	18,644,616	18,644,616	18,644,616	18,644,616	
当年度純利益						18,644,616	18,644,616	18,644,616	18,644,616	
当年度末残高	17,488,002,634	101,793,333	273,661,582	9,632,639	385,087,554	(当年度未処理欠損金) △ 373,723,208	△ 373,723,208	△ 373,723,208	17,499,366,980	

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

## 令和3年度島根県水道事業欠損金処理計算書

(単位：円)

	資 本 金	資 本 剰 余 金	未 処 理 欠 損 金
当年度末残高	17,488,002,634	385,087,554	△ 373,723,208
議会の議決による処理額	0	0	0
処理後残高	17,488,002,634	385,087,554	(繰越欠損金) △ 373,723,208

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

令和3年度島根県水道事業貸借対照表

(令和4年3月31日)

科目	金額		額
	円	円	
1 (資産の部)			円
(1) 有形固定資産			
飯梨川水道施設			
イ 土地建物		463,069,197	
ロ 建物	175,488,743		
ハ 構築物	△ 122,590,323	52,898,420	
ニ 構築物減価償却累計額	7,781,136,164		
ホ 機械及び装置	△ 4,543,220,557	3,237,915,607	
ヘ 機械及び装置減価償却累計額	1,411,443,781		
コ 器具及び備品	△ 1,074,769,069	336,674,712	
ク 器具及び備品減価償却累計額	28,936,217		
ケ 器具及び備品減価償却累計額	△ 22,674,552	6,261,665	
江の川水道施設			
イ 土地建物		170,869,703	
ロ 建物	354,900,121		
ハ 構築物	△ 282,206,263	72,693,858	
ニ 構築物減価償却累計額	3,634,485,089		
ホ 機械及び装置	△ 2,514,627,430	1,119,857,659	
ヘ 機械及び装置減価償却累計額	1,141,661,533		
コ 車両運搬具	△ 620,254,689	521,406,844	
ク 車両運搬具	1,182,457		
ケ 車両運搬具減価償却累計額	△ 1,123,334	59,123	
コ 器具及び備品	33,121,043		
ク 器具及び備品減価償却累計額	△ 25,615,658	7,505,385	
斐伊川水道施設			
イ 土地建物		565,855,543	
ロ 建物	1,316,383,768		
ハ 構築物	△ 384,194,469	932,189,299	
ニ 構築物減価償却累計額	24,874,752,806		
ホ 構築物減価償却累計額	△ 6,081,053,372	18,793,699,434	

二	機械及び装置	1,503,494,775	522,422,386
ホ	機械及び装置減価償却累計額	△ 981,072,389	
ハ	車両運搬具	913,048	45,652
	車両運搬具減価償却累計額	△ 867,396	
	工具器具及び備品	37,694,255	6,662,256
	工具器具及び備品減価償却累計額	△ 31,031,999	
業	業務設備		
イ	建物	61,518,496	18,549,522
ロ	建物減価償却累計額	△ 42,968,974	
	構築物	5,734,116	778,355
	構築物減価償却累計額	△ 4,955,761	
ハ	機械及び装置	132,200	6,610
	機械及び装置減価償却累計額	△ 125,590	
ニ	車両運搬具	11,161,549	5,764,893
	車両運搬具減価償却累計額	△ 5,396,656	
ホ	工具器具及び備品	3,894,991	539,510
	工具器具及び備品減価償却累計額	△ 3,355,481	
有形	固定資産合計		26,835,725,633
(2)	建設仮勘定		
イ	飯梨川取水施設更新事業費	2,720,930	
ロ	飯梨川場内施設耐震化事業費	16,486,652	
ハ	飯梨川場内設備更新事業費	19,594,839	
ニ	飯梨川長寿命化事業費	79,570,000	
ホ	斐伊川長寿命化事業費	70,923,732	
ヘ	江の川長寿命化事業費	13,455,000	
ト	布部ダム改良事業費	22,398,814	
チ	山佐ダム改良事業費	94,252,601	
リ	江の川場内設備更新事業費	4,096,640	
ヌ	八戸ダム改良事業費	362,341	
ル	斐伊川水道施設整備事業費	3,458,286	
建設	仮勘定合計		327,319,835
(3)	無形固定資産		
飯梨川	水道地上	1,291,601	
江の川	水道地上		
イ	電話加入権	25,500	





令和3年度島根県宅地造成事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減 (△)	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	合 計			
第1款 土地造成事業収益	円	円	円	円	円	
第1項 営業収益	217,032,000	397,446,000	614,478,000	625,120,198	10,642,198	
第2項 営業外収益	216,197,000	397,218,000	613,415,000	623,637,969	10,222,969	
	835,000	228,000	1,063,000	1,482,229	419,229	
計	217,032,000	397,446,000	614,478,000	625,120,198	10,642,198	

支 出

区 分	予 算 額						決 算 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 (△) 減 額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額		
第1款 土地造成事業費用	円	円	円	円	円	円	円	
第1項 営業費用	240,941,000	88,144,000	0	0	329,085,000	0	286,553,529	42,531,471
第2項 営業外費用	236,363,000	90,567,000	0	0	326,930,000	0	284,561,254	42,368,746
	4,578,000	△ 2,423,000	0	0	2,155,000	0	1,982,275	162,725
計	240,941,000	88,144,000	0	0	329,085,000	0	286,553,529	42,531,471

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額					決算額	予算額に比べ 決算増(△)減	備 考
	当初予算額	修正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係る 財源充当額	継続費 次繰越額 に係る財源 充当額			
第1款 資本的収入	円	円	円	円	円	円	円	
第1項 企業債	175,296,000	△ 69,139,000	106,157,000	218,600,000	0	266,156,128	△ 58,600,872	
第2項 長期借入金	175,296,000	△ 69,139,000	106,157,000	0	0	160,000,000	△ 58,600,000	
計	175,296,000	△ 69,139,000	106,157,000	218,600,000	0	266,156,128	△ 58,600,872	

支 出

区 分	予 算 額					決算額	翌年度繰越額		備 考
	当初予算額	修正予算額	流用増(△)減額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額		継続費 次繰越額	合 計	
第1款 資本的支出	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1項 土地造成費	180,911,000	△ 70,292,000	0	110,619,000	218,624,000	270,379,058	0	58,863,942	
第2項 企業債償還金	10,173,000	△ 5,711,000	0	4,462,000	218,624,000	164,222,930	0	58,863,070	
計	170,738,000	△ 64,581,000	0	106,157,000	0	106,156,128	0	872	
計	180,911,000	△ 70,292,000	0	110,619,000	218,624,000	270,379,058	0	58,863,942	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4,222,930円は、過年度分損益勘定留保資金4,222,930円で補てんした。



## 令和3年度島根県宅地造成事業損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

科 目	金 額	
	円	円
1 営 業 収 益		
(1) 宅 地 売 却 益	196,011,977	
(2) そ の 他 営 業 収 益	427,625,992	623,637,969
2 営 業 費 用		
(1) 宅 地 売 却 原 価	160,359,179	
(2) 一 般 管 理 費	17,710,484	
(3) 資 産 減 耗 費	106,491,591	284,561,254
営 業 利 益		339,076,715
3 営 業 外 収 益		
(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	546,595	
(2) 退 職 給 付 引 当 金 戻 入 益	22,699	
(3) 雑 収 益	912,935	1,482,229
4 営 業 外 費 用		
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,992,275	1,992,275
経 常 利 益		△ 510,046
当 年 度 純 利 益		338,566,669
前 年 度 繰 越 欠 損 金		338,566,669
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額		286,263,057
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		0
		52,303,612

## 令和3年度島根県宅地造成事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

	資本金		剰余金				利益剰余金		資本合計
	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金	未処分利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金合計		
	他会計補助金	資本剰余金						利益積立金	
前年度末残高	303,682,589	30,356,183	30,356,183	12,940,429	△ 299,203,486	△ 286,263,057	△ 286,263,057	47,775,715	
前年度処分額	0	0	0	△ 12,940,429	12,940,429	0	0	0	
利益積立金からの繰入	0	0	0	△ 12,940,429	12,940,429	0	0	0	
処分後残高	303,682,589	30,356,183	30,356,183	0	(繰越利益剰余金) △ 286,263,057	△ 286,263,057	△ 286,263,057	47,775,715	
当年度変動額	0	0	0	0	338,566,669	338,566,669	338,566,669	338,566,669	
当年度純利益	0	0	0	0	338,566,669	338,566,669	338,566,669	338,566,669	
当年度末残高	303,682,589	30,356,183	30,356,183	0	(当年度未処分利益剰余金) 52,303,612	52,303,612	52,303,612	386,342,384	

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

## 令和3年度島根県宅地造成事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資 本 金	資 本 剰 余 金	未処分利益剰余金
当年度末残高	303,682,589	30,356,183	52,303,612
議会の議決による処分額	0	0	△ 52,303,612
利益積立金の積立			△ 52,303,612
処分後残高	303,682,589	30,356,183	(繰越利益剰余金) 0

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

令和3年度島根県宅地造成事業貸借対照表

(令和4年3月31日)

科 目	金 額	
	金 円	円
1 (資産の部)		
1 固定資産		
(1) 投資その他の資産		
イ 年賦未収金		
投資その他の資産合計	83,841,023	
2 固定資産		83,841,023
(1) 完成地		
イ 江津地域拠点工業団地		
完成地合計	1,721,678,400	
(2) 未完成地		
イ 江津地域拠点工業団地造成事業費		
未完成地合計	538,387,343	
固定資産合計	2,260,065,743	
3 流動資産		
(1) 現金		
預金	869,666,736	
(2) 未収金	493,981	
流動資産合計	1,363,650,717	870,160,717
4 負債の部		
(1) 固定負債		
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		
業債合計	1,126,229,296	1,126,229,296
(2) 他会計借入金		
イ 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	1,513,060,039	
ロ その他の長期借入金	1,904,275	
負債合計	2,539,513,610	3,214,067,483



## R3年度島根県公営企業会計決算についての監査委員の審査意見

**1 審査の結果**

審査に付された各事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

**2 審査意見****(1) 電気事業会計**

電気事業は、水力発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業の3事業を行っている。

水力発電事業は、三成発電所外14発電所において最大出力合計27,778kWで発電事業を行っている。

風力発電事業は、江津高野山風力発電所において最大出力20,700kWで発電事業を行っている。

太陽光発電事業は、江津浄水場太陽光発電所外3発電所において最大出力合計6,920kWで発電事業を行っている。

令和3年度に企業局が供給した電力量は128,169MWhで島根県全体の電力需要量5,179,487MWhの2.47%に相当する。内訳（構成比）は、水力発電88,678MWh（69.2%）、風力発電事業30,459MWh（23.8%）、太陽光発電事業9,032MWh（7.0%）となっており、水力発電事業は中国電力株式会社及び中国電力ネットワーク株式会社に、風力発電事業と太陽光発電事業は、中国電力株式会社に供給している。

令和3年度の損益の状況をみると、総収益は31億92百万円余で、前年度に比べ8億36百万円余、35.5%の増、総費用は25億33百万円余で、前年度に比べ2億42百万円余、8.8%の減となった。

その結果、令和3年度は6億58百万円余の純利益となり、令和3年度末の当年度未処分利益剰余金は2億53百万円余となった。

また、資本金収入額が建設改良費等の資本金支出額に不足する額15億22百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

企業局はFIT制度を活用して、平成26年度以降老朽化した水力発電所のリニューアル工事を実施しているが、令和3年度の電力料収入が令和2年度と比較して大きく増加した理由は、八戸川第一発電所、飯梨川第一、第二発電所のFIT運転開始による増収などがあったためである。

については、将来にわたって安定した事業を行う上で企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

**ア 水力発電施設の更新**

企業局では、水力発電所のリニューアルを順次実施しており、三隅川発電所、勝地発電所、八戸川第三発電所は令和5年度中の運転再開を目指している。

なお、リニューアル工事が完成した飯梨川第三発電所が令和4年4月2日からFITの適用による運転を行っている。

これらの工事に伴い多額の資金需要が発生し、また、工事期間中の発電所停止に伴い電力料収入の減少が見込まれるが、リニューアル工事完了後は、FITの適用による電力料収入の増により、「島根県企業局経営計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）」で想定される収益が確保できる見通しである。

については、今後も工程管理を着実にを行い、運転停止する期間の短縮に努め、安全で計画的な工事の進捗に留意されたい。

また、小水力発電所の適地可能性調査やその他の発電事業の検討についても引き続き取り組まれない。

**イ 風力発電の安定的な運用**

風力発電については、令和2年10月に隠岐大峯山風力発電所が民間企業へ譲渡され、江津高野山風力発電所のみ営業運転を行っている。

営業運転開始から13年が経過し、この間に最適な運用に向け、さまざまな取組が行われてきており、平成26年度から行ってきた専門業者の常駐化、予備部品の備え付け、風車制御システムの改良などの成果により、故障停止時間が縮減され、令和3年度の稼働率、利用率はともに前年度実績を上回った。

については、今後もより一層の安定稼働に留意されたい。

(注) ・稼働率

発電設備が動いていた時間の割合

この割合が高いほど、故障等による停止が少ないことになる。

・利用率

発電所が実際に発電した量が、仮にフル稼働していた際の発電量の何パーセントであるのかを示す数値

この割合が高いほど、その設備を有効利用できていることになる。

(2) 工業用水道事業会計

工業用水道事業は、飯梨川工業用水道事業と江の川工業用水道事業の2事業を行っている。

飯梨川工業用水道事業は最大日量34,000 $\text{m}^3$ の給水能力を有し、県東部の27企業(28事業所)に給水を行った。給水能力に対する契約水量(基本使用水量)の割合である契約率は前年度から1.1ポイント下落し55.0%となった。

江の川工業用水道事業は最大日量15,000 $\text{m}^3$ の給水能力を有し、江津地域拠点工業団地に進出した4事業所に対し給水を行った。原水の契約水量(全体の54.9%)を含む契約率は前年度から1.6ポイント上昇し58.3%となった。

令和3年度の損益の状況をみると、総収益は2億7百万円余で、前年度に比べて3百万円余、1.5%の増、総費用は1億87百万円余で、前年度に比べ3百万円余、1.6%の増となった。

その結果、令和3年度は19百万円余の純利益となり、令和3年度末の当年度未処理欠損金は12億79百万円余となった。

また、資本的収入額が建設改良費等の資本的支出額に対して不足する額45百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

施設別の状況は、飯梨川工業用水道事業が30百万円余の純利益となり、江の川工業用水道事業は、10百万円余の純損失となった。

工業用水道については、産業構造の変化、水利用の合理化等によって、大幅な水需要の増加は見込めない中で、大規模な修繕や、設備の更新により資金需要の増加が予想される。

こうした現状を踏まえ、長期的な視点をもって水需要に対する施設・設備規模の適正化や老朽化の進行状況の確認と対策、更なる経営の効率化を推進する必要がある。

については、持続可能で安定した給水を行う上で企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

ア 事業の安定的な運営

飯梨川工業用水道事業は昭和44年の給水開始から50年以上が経過し、管路の法定耐用年数である40年を超え、今後大規模な施設の更新時期を迎えることとなる。

また、江の川工業用水道事業は平成8年の給水開始から20年以上が経過し、今後老朽化に伴う大規模な施設更新の時期を迎えることとなる。

については、平成30年3月及び令和2年2月にそれぞれ策定された「施設管理基本計画」に基づき、アセットマネジメント(資産管理)の確実な実践により、更新費用及び維持管理費の低減と適正なダウンサイジングを進め、国の補助事業も活用しながら事業の安定的な運営を図られたい。

(注) アセットマネジメント

施設・設備の状態・健全度を適切に診断・評価したうえで、財政収支見通しを踏まえた中長期の維持管理や更新を検討することにより、効率的かつ効果的に資産を管理運営すること

(3) 水道事業会計

水道事業は、島根県水道用水供給事業(飯梨川水道、斐伊川水道)と江の川水道用水供給事業の2事業を行っている。

飯梨川水道は、最大日量52,000 $\text{m}^3$ の給水能力を有し、松江市、安来市に給水を行い、施設利用率(給水能力に対す

る1日平均給水量の割合)は61.8%であった。

斐伊川水道は、最大日量35,400m<sup>3</sup>の給水能力を有し、松江市、出雲市、雲南市、斐川宍道水道企業団に給水を行い、施設利用率は67.2%であった。

江の川水道用水供給事業は、最大日量27,000m<sup>3</sup>の給水能力を有し、大田市、江津市に給水を行い、施設利用率は40.9%であった。

令和3年度の損益の状況をみると、総収益は19億51百万円余で、前年度に比べ1百万円余、0.1%の増、総費用は19億32百万円余で、前年度に比べ12百万円余、0.7%の減となった。

その結果、令和3年度は18百万円余の純利益となり、令和3年度末の当年度未処理欠損金は3億73百万円余となった。

また、資本金収入額が企業債償還金等の資本金支出額に対して不足する額7億86百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

施設別の状況は、島根県水道用水供給事業のうち飯梨川水道は、前年度に比べて総収益が増加する一方で総費用は減少し、14百万円余の純利益となった。

また、斐伊川水道は、前年度に比べて総収益、総費用ともに減少し、1百万円余の純利益となった。その結果、島根県水道用水供給事業としては16百万円余の純利益となった。

江の川水道用水供給事業は、2百万円余の純利益となった。

水道事業については、県人口の減少や節水型機器の普及、節水意識の高まり等により、今後も水需要の伸びが期待できない状況にあり、他方で老朽化が進んでいる施設もあり、大規模な修繕や、設備の更新の必要も見込まれることから、経費の縮減を行いつつ、安全で良質な水道水の安定供給を継続していく必要がある。

については、将来にわたって安定的に事業を行う上で企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意する必要がある。

#### ア 適切な水需要予測に基づく水道施設の長寿命化

安全で良質な水道水を安定、かつ経済的に住民に供給していくためには、将来の水需要に対応した適正な施設規模であることが望まれる。

については、受水団体と密に情報共有を行い、適正な水需要を把握するとともに、規模の適正化を図りたい。

具体的には、島根県水道用水供給事業(飯梨川水道)及び江の川水道用水供給事業については、平成31年4月及び令和2年2月にそれぞれ策定された「施設管理基本計画」を事業に反映させ、計画的に施設等の更新を進められるたい。

また、島根県水道用水供給事業(斐伊川水道)についても、今年度中に策定される「施設管理基本計画」において、適切な施設管理による長寿命化を図りつつ、必要に応じた施設の修繕改良を進め、将来にわたり事業の安定的な運営が図られるよう留意されたい。

#### (4) 宅地造成事業会計

宅地造成事業は、江島工業団地及び江津地域拠点工業団地の2事業を行っている。

令和3年度は、江津地域拠点工業団地において、新たに9,660.15m<sup>2</sup>の分譲があり、一方で、第二期造成工事が令和4年3月に完成し、造成済面積が37,415m<sup>2</sup>増えたため、分譲率は66.0%となった。江島工業団地は、平成30年度に完売となっている。

令和3年度の損益の状況をみると、総収益は6億25百万円余で、前年度に比べ2億63百万円余、72.6%の増、総費用は2億86百万円余で、前年度に比べ3億74百万円余、56.7%の減となった。

その結果、令和3年度は3億38百万円余の純利益となり、令和3年度末の当年度未処分利益剰余金は52百万円余となった。

また、資本金収入額が企業債償還金等の資本金支出額に対して不足する額4百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。



については、企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

#### ア 企業誘致の促進

江島工業団地については、平成30年8月に完売したことから、事業精算に向けた調整を引き続き進められたい。

江津地域拠点工業団地については、第二期造成工事が完成し、分譲地を拡大したところである。この団地は江の川の豊富な水に恵まれ、また、福光・浅利道路の開通により将来の利便性が格段に向上するという特色もあることから、関係部局・団体等と強力に連携し、企業誘致の促進に資するよう努められたい。

#### (5) 企業局全事業

##### ア 経営計画の確実な取組

公営企業は、提供するサービス等の対価である料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則として、住民生活に身近な社会資本の整備と、必要なサービスを提供する役割を果たし、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉の増進が図られるよう求められている。

一方、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつある。企業局にあっては経営環境の変化に適切に対応していく必要がある。

については、平成28年3月に策定し、令和3年3月に中間見直しされた「島根県企業局経営計画」に基づき、目標の達成状況や取組の進捗状況を検証・評価しながら着実な計画の実施に引き続き努められたい。

##### イ 県民等への情報提供と理解促進を図る取組

企業局では、事業への理解促進のため、これまでも企業局通信の発刊、SNSを通じた情報発信、森づくり事業、風力発電所や浄水場などへの見学者の受入れ、学校授業などに出向いて解説する出前講座、地元中高生のインターンシップの受入れやダムカードなどPRグッズの作成配布など、様々な活動を実施している。令和3年度には、新たに子供向け新聞による事業紹介を行うなど、その充実を図っている。

については、企業局の各事業について、施設及び経営に関する現状と中長期的な課題等を広く県民、関係自治体及び企業等に分かりやすい形で情報提供を行うことにより、課題を共有し、正しい理解が得られるよう創意工夫しつつ、引き続き努められたい。

また、企業局が管理するダム施設等の観光資源としての活用など、地域振興への貢献にも配慮されたい。

**島根県告示第13号**

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第7項の規定により、令和4年12月16日に島根県議会で認定された令和3年度島根県病院事業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

令和5年1月10日

島根県知事 丸 山 達 也

## 令和3年度島根県病院事業決算報告書

## (1) 収益的収入及び支出

## 収入

区分	予算額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考 (うち仮受消費税 及び地方消費税)
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第 24条第3項の規定 による支出額に係 る財源充当額	合計			
第1款 中央病院事業収益	円 19,614,069,000	円 728,659,000	円 0	円 20,342,728,000	円 20,606,776,601	円 264,048,601	円 (54,348,902)
第1項 医療収益	16,724,920,000	326,276,000	0	17,051,196,000	17,084,269,199	33,073,199	(30,219,917)
第2項 医療外収益	2,889,149,000	401,821,000	0	3,290,970,000	3,521,423,593	230,453,593	(24,054,166)
第3項 特別利益	0	562,000	0	562,000	1,083,809	521,809	(74,819)
第2款 ことしの国庫交付金等による収益	2,625,779,000	94,444,000	0	2,720,223,000	2,693,844,312	△ 26,378,688	(6,264,467)
第1項 医療収益	1,529,654,000	4,711,000	0	1,534,365,000	1,519,989,691	△ 14,375,309	(1,514,629)
第2項 医療外収益	1,015,353,000	92,671,000	0	1,108,024,000	1,090,520,925	△ 17,503,075	(4,749,838)
第3項 特別利益	80,772,000	△ 2,938,000	0	77,834,000	83,333,696	5,499,696	(0)

支 出

区 分	予 算 額								地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	不 用 額	備 考 (うち仮払消 費税及び地 方消費税)
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額	小 計	地方公営企業 法第26条第2 項の規定によ る繰越額	合 計			
第1款 中央病院事業費用	19,878,959,000	454,108,000	0	0	0	20,333,067,000	0	20,333,067,000	19,831,215,642	501,851,358	(760,145,830)
第1項 医 業 費 用	18,999,512,000	589,305,000	0	0	0	19,588,817,000	0	19,588,817,000	19,146,023,132	442,793,868	(752,207,940)
第2項 医 業 外 費 用	849,447,000	△ 185,262,000	0	0	0	664,185,000	0	664,185,000	651,667,051	12,517,949	(7,936,342)
第3項 特 別 損 失	20,000,000	50,065,000	0	0	0	70,065,000	0	70,065,000	33,525,459	36,539,541	(1,548)
第4項 予 備 費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	(0)
第2款 ことし医療の充実等事業費用	2,667,934,000	157,560,000	0	0	0	2,825,494,000	0	2,825,494,000	2,661,017,745	164,476,255	(59,963,664)
第1項 医 業 費 用	2,524,852,000	90,597,000	0	0	0	2,615,449,000	0	2,615,449,000	2,476,548,192	138,900,808	(58,821,271)
第2項 医 業 外 費 用	139,082,000	66,963,000	0	0	0	206,045,000	0	206,045,000	184,469,553	21,575,447	(1,142,393)
第3項 特 別 損 失	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	(0)
第4項 予 備 費	3,000,000	0	0	0	0	3,000,000	0	3,000,000	0	3,000,000	(0)

(2) 資本的収入及び支出

収入

区分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 (うち反受消費税 及び地方消費税)
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第 26条の規定による 繰越額に係る財源 充当額	継続費・通次 繰越額に係 る財源充当 額	合 計			
第1款 中央病院資本的収入	円 3,150,982,000	円 △ 203,584,000	円 2,947,398,000	円 599,506,000	円 0	円 3,546,904,000	円 △ 524,840,016	円 (0)	
第1項 企業債	1,071,700,000	△ 170,900,000	900,800,000	391,900,000	0	1,292,700,000	△ 548,800,000	(0)	
第4項 一般会計負担金	1,501,518,000	△ 33,860,000	1,467,658,000	0	0	1,467,658,000	0	(0)	
第6項 他会計補助金	77,764,000	△ 3,824,000	73,940,000	207,606,000	0	281,546,000	23,959,984	(0)	
第9項 その他資本的収入	500,000,000	5,000,000	505,000,000	0	0	505,000,000	0	(0)	
第2款 ところの医療センター資本的収入	463,988,000	29,468,000	493,456,000	0	0	493,456,000	△ 11,276,000	(0)	
第1項 企業債	160,100,000	800,000	160,900,000	0	0	160,900,000	△ 5,400,000	(0)	
第4項 一般会計負担金	303,888,000	△ 1,472,000	302,416,000	0	0	302,416,000	△ 629,000	(0)	
第6項 他会計補助金	0	30,140,000	30,140,000	0	0	30,140,000	△ 5,247,000	(0)	

支出

区分	予算額						翌年度繰越額			備考 (うち仮払消費税 及び地方消費税)		
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	繰越費通次繰越額	合計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	繰越費通次繰越額		合計	
第1款 中央病院資本的支出	円 3,618,948,000	円 △ 237,011,000	円 0	円 3,381,937,000	円 599,552,894	円 0	円 3,981,489,894	円 299,931,682	円 0	円 299,931,682	円 218,094,009	円 (64,877,448)
第1項 建設改良費	円 1,149,550,000	円 △ 169,291,000	円 0	円 980,259,000	円 599,552,894	円 0	円 1,579,811,894	円 299,931,682	円 0	円 299,931,682	円 218,093,296	円 (64,877,448)
第2項 企業債償還金	円 2,469,398,000	円 △ 67,720,000	円 0	円 2,401,678,000	円 0	円 0	円 2,401,678,000	円 0	円 0	円 0	円 713	円 (0)
第2款 ころの医療センター資本的支出	円 994,301,000	円 28,826,000	円 0	円 1,023,127,000	円 6,823,366	円 0	円 1,029,950,366	円 0	円 0	円 0	円 18,928,669	円 (16,568,870)
第1項 建設改良費	円 237,354,000	円 34,112,000	円 0	円 271,466,000	円 6,823,366	円 0	円 278,289,366	円 0	円 0	円 0	円 18,927,796	円 (16,568,870)
第2項 企業債償還金	円 256,947,000	円 △ 5,286,000	円 0	円 251,661,000	円 0	円 0	円 251,661,000	円 0	円 0	円 0	円 873	円 (0)
第9項 投資	円 500,000,000	円 0	円 0	円 500,000,000	円 0	円 0	円 500,000,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 (0)

※中央病院資本的収入額が、中央病院資本的支出額に不足する額 441,400,219円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,407,396円、過年度分損益勘定留保資金 438,992,823円で補填した。

※ころの医療センター資本的収入額が、ころの医療センター資本的支出額に不足する額 528,841,697円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 283,666円、過年度分損益勘定留保資金 528,558,031円で補填した。

令和3年度島根県病院事業損益計算書  
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

	円	円	円
1. 医業収益			
(1) 入院収益	13,055,037,949		
(2) 外来収益	4,361,783,662		
(3) その他医業収益	1,155,702,733	18,572,524,344	
2. 医業費用			
(1) 給与費	11,153,177,900		
(2) 材料費	4,363,067,384		
(3) 経費	3,644,265,024		
(4) 減価償却費	1,524,362,256		
(5) 資産減耗費	75,308,127		
(6) 研究研修費	51,361,422	20,811,542,113	
医業損失			2,239,017,769
3. 医業外収益			
(1) 受取利息配当金	771,509		
(2) 国庫補助金	27,812,270		
(3) 他会計補助金	638,167,373		
(4) 負担金	2,290,271,000		
(5) 長期前受金戻入	1,104,697,121		
(6) その他医業外収益	518,825,832	4,580,545,105	
4. 医業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	306,743,024		
(2) 雑損失	1,203,488,418		
(3) 長期前払消費税償却	76,418,205	1,586,649,647	2,993,895,458
経常利益			754,877,689
5. 特別利益			
(1) 固定資産売却益	0		
(2) 過年度損益修正益	84,342,686		
(3) その他特別利益	0	84,342,686	
6. 特別損失			
(1) 固定資産売却損	0		
(2) 減損損失	0		
(3) 過年度損益修正損	24,844,736		
(4) その他特別損失	8,679,175	33,523,911	50,818,775
当年度純利益			805,696,464
前年度繰越欠損金			25,341,474,670
その他の未処分利益剰余金変動額			24,393,371,900
当年度未処理欠損金			142,406,306

令和3年度島根県病院事業剰余金計算書  
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

	剰余金							資本合計
	資本金	資本剰余金					利益剰余金	
		受贈財産 評価額	国庫補助金	他会計 補助金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		
前年度末残高	26,238,293,539	10,654,600	411,456,484	14,953,450	435,116,050	872,180,584	△ 25,341,474,670	1,768,999,453
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	26,238,293,539	10,654,600	411,456,484	14,953,450	435,116,050	872,180,584	(繰越欠損金) △ 25,341,474,670	1,768,999,453
当年度変動額	△ 24,393,371,900	0	0	0	0	0	25,199,068,364	805,696,464
資本金の額の減少	△ 24,393,371,900	0	0	0	0	0	24,393,371,900	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	805,696,464	805,696,464
当年度末残高	1,844,921,639	10,654,600	411,456,484	14,953,450	435,116,050	872,180,584	(当年度未処理欠損金) △ 142,406,306	2,574,695,917

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものであること。



## 令和3年度島根県病院事業欠損金処理計算書

(単位：円)

	資本金	資本 剰余金	未処理 欠損金
当年度末残高	1,844,921,639	872,180,584	△ 142,406,306
処理額	0	0	0
処理後残高	1,844,921,639	872,180,584	(翌年度繰越欠損金) △ 142,406,306

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものであること。

## 令和3年度島根県病院事業貸借対照表

(令和4年3月31日)

		資 産 の 部		負 債 の 部	
		円	円	円	円
1.	固 定 資 産				
(1)	有 形 固 定 資 産				
	イ 土 地		7,096,172,863		
	ロ 建 物	40,210,059,188			
	建物減価償却累計額	<u>△ 25,019,785,713</u>	15,190,273,475		
	ハ 構 築 物	956,301,008			
	構築物減価償却累計額	<u>△ 609,775,460</u>	346,525,548		
	ニ 器 械 備 品	14,014,884,527			
	器械備品減価償却累計額	<u>△ 11,074,815,805</u>	2,940,068,722		
	ホ 車 両	98,365,942			
	車両減価償却累計額	<u>△ 82,282,712</u>	16,083,230		
	ヘ 建 設 仮 勘 定		0		
	有形固定資産合計			25,589,123,838	
(2)	無 形 固 定 資 産				
	イ 電 話 加 入 権		3,049,038		
	ロ その他無形固定資産		2,978,882		
	無形固定資産合計			6,027,920	
(3)	投 資				
	ロ 長 期 前 払 消 費 税		501,494,634		
	ハ そ の 他 投 資		116,410		
	投資合計			501,611,044	
	固定資産合計				26,096,762,802
2.	流 動 資 産				
(1)	現 金 預 金			2,705,102,924	
(2)	未 収 金		3,560,002,679		
	貸倒引当金		△ 107,180,000	3,452,822,679	
(3)	貯 蔵 品			76,036,261	
(4)	前 払 費 用			6,650	
(5)	前 払 金			0	
	流動資産合計				6,233,968,514
	資産合計				<u>32,330,731,316</u>
3.	固 定 負 債				
(1)	企 業 債				
	イ 建設改良費等の財源に充てる たための企業債			14,298,355,561	
	企業債合計			14,298,355,561	
(2)	割 賦 金			0	
(3)	引 当 金				
	イ 退 職 給 付 引 当 金			4,310,973,000	
	引当金合計			4,310,973,000	
	固定負債合計				18,609,328,561

4. 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に充て るための企業債	2,680,965,072		
企 業 債 合 計	2,680,965,072		
(2) 割 賦 金	57,828,000		
(3) 未 払 金	2,034,680,333		
(4) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	555,046,000		
ロ 法定福利費引当金	106,128,000		
引 当 金 合 計	661,174,000		
(5) その他流動負債	86,612,310		
流 動 負 債 合 計			5,521,259,715
5. 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金	16,368,715,741		
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 10,743,268,618		
繰 延 収 益 合 計			5,625,447,123
負 債 合 計			29,756,035,399
	資 本 の 部		
	円	円	円
6. 資 本 金			
(1) 出 資 金	1,844,921,639		
資 本 金 合 計			1,844,921,639
7. 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受贈財産評価額	10,654,600		
ロ 国庫補助金	411,456,484		
ハ 他会計補助金	14,953,450		
ニ その他資本剰余金	435,116,050		
資 本 剰 余 金 合 計		872,180,584	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当年度未処理欠損金	142,406,306		
利 益 剰 余 金 合 計		△ 142,406,306	
剰 余 金 合 計			729,774,278
資 本 合 計			2,574,695,917
負 債 資 本 合 計			32,330,731,316

## 令和3年度島根県病院事業会計決算についての監査委員の審査意見

## 1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

## 2 審査意見

## 病院事業会計

病院事業は、県立病院を取り巻く厳しい経営環境に対応し、より迅速で柔軟な運営体制を確保するため、平成19年4月から地方公営企業法の全部適用に移行し、その運営を病院事業管理者の権限と責任において実施している。

これまで、医師を始め医療従事者の確保に向けた処遇改善や職場環境の改善、並びに病院機能の充実のため機動的な設備投資を行うなど直面する課題に対し柔軟な対応を行っている。

中央病院及びこころの医療センターの両病院においては、県立病院としての役割を果たすため、将来的な医療需要に対応した質の高い医療の提供とそれを継続するための安定した経営の両立を図っていく必要がある。

また、国において「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示され、地域の実情を踏まえつつ、機能分化・連携強化を主眼とした「公立病院経営強化プラン」について令和5年度までに策定することが求められている。

そうした中、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大がみられたものの、両病院においては、経営改善の取組や国や県からの新型コロナウイルス感染症関連補助金等があり、経営への影響は最小限に抑えられた。

引き続き、コロナ禍にあっても、質の高い医療を提供し、その基盤となる経営の安定化を図っていくために、状況を注視し、経営への影響を最小限とする対策を講ずる必要がある。

## (1) 中央病院

## ア 病院の概要

中央病院は、県内全域をエリアとした三次医療を担う基幹的病院として、高度・特殊・専門医療を提供するとともに、救命救急センターとしての機能を有するほか、地域医療への支援など県民が安心して暮らすための重要な役割を果たしている。

平成29年には、山陰両県で初の高度救命救急センターに指定され、急性期病院としての更なる機能の充実が図られた。

令和3年7月には、新たに外来化学療法センターを整備し、地域がん診療連携拠点病院として、がん診療の更なる充実を図るなど、高度・特殊医療を行っている。

## イ 経営の状況

令和3年度の損益の状況をみると、総収益は205億49百万円余で、前年度に比べ4億31百万円余、2.1%の増、総費用は197億76百万円余で、前年度に比べ3億43百万円余、1.7%の減となった。

これらにより、前年度に比べ7億74百万円余の損益改善が図られ、令和3年度の純利益は7億73百万円余となった。

資本金を203億39百万円余減資し、利益剰余金に振り替えたこと等により、令和3年度末の未処理欠損金は2億10百万円余となった。

また、資本的収入額が建設改良費等の資本的支出額に対して不足する額4億41百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

その結果、現金預金残高は20億11百万円余で、前年度に比べ10億62百万円余、111.9%の増となった。

なお、延べ患者数は前年度に比べて入院患者数が3.2%の増、外来患者数は4.1%の増となっている。

## ウ 審査意見

病院全事業の項で述べる意見や次の点に留意して、県立病院としての医療機能の充実と質の高い医療の提供に取

り組むとともに、安定的な経営に努められたい。

(7) 着実な経営改善の推進

中央病院においては、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが一定程度回復し、入院患者数、外来患者数ともに増加した。

内部留保資金については、平成24年度以来の増加に転じ、経営状況は改善しつつある。

これは、病院全体で経営改善に取り組み、引き続き高い診療単価を維持した上で患者数が一定程度回復したこと、新型コロナウイルス感染症関連補助金の継続やPCR検査、ワクチン接種を受託したこと等により収益が増加したためである。

また、令和3年度は、純損益が平成22年度以来の黒字となり、単年度資金収支は平成24年度以来の黒字となった。

しかしながら、この先、整備後22年を経過した病院施設の大規模修繕や電気設備等の更新が想定される場所であり、それらを考慮すると、今後とも現金預金を増やしていく努力が必要である。

このような状況の中、中央病院においては、令和3年度までの経営改善の取組を踏まえて、令和4年5月に、「中央病院経営改善実行プラン2022」（以下「実行プラン2022」という。）を策定した。この実行プラン2022において、令和3年度までの実績を踏まえた目標患者数や診療報酬単価を設定し、経営改善を図ることとしたところである。あわせて、経営改善の取組の定着化を図るため、病院事業管理者及び病院長のリーダーシップのもと、全職員が病院経営の現状について認識を共有し、改革に取り組むこととしている。

今後、更なる経営改善に向け、将来的な現金預金の枯渇を回避し、病院経営の安定的な体制を構築する取組が必要であり、この実行プラン2022の適切な進捗管理と不断の見直しが求められる。

さらに、こののち人口減少や少子高齢化による医療需要の変化が見込まれることから、中長期的な病院経営のあり方について地域医療構想や地域包括ケアシステムの構築、島根大学医学部附属病院との医療機能連携等を推進し、持続可能な自治体病院経営を目指す必要がある。

については、知事部局と十分な連携を図りながら、県立病院としての機能を確保しつつ、一層の経営改善に努められたい。

(4) 医師の確保・定着

中央病院が担う高度な医療機能を維持し、県民に適切な医療を提供していくためには、医師の確保・定着が重要であるが、特定の診療科においては十分に確保できていない状況が続いている。

このような中で、中央病院においては、県が行う総合診療医確保の取組において、総合診療専門研修プログラムを実施するとともに、地域の医療機関と連携しながら総合診療医養成に努めており、令和3年度からは島根大学医学部附属病院内に設置された「総合診療医センター」とも連携し、研修医の指導や地域医療に貢献できる医師の育成を始めている。

また、（一社）しまね地域医療支援センター（以下「地域医療支援センター」という。）が主体となって開催した医学生向けのオンライン説明会では、病院PR動画の上映やwebによる個別説明・相談を実施した。

そのほか、若手医師に対する臨床研究実技指導会も行い、若手医師の確保・定着に向けた積極的な取組を進めているほか、医師事務作業補助者の配置体制強化による医師の事務負担の軽減などの勤務環境の改善にも努めている。

さらに、病院と島根大学医学部附属病院、県健康福祉部による意見交換会を開催し、医師の確保等について意見交換を行っている。

このような取組により、主要な診療科においては一定の医師の確保が図られており、医師の配置が不十分であった耳鼻咽喉科については、島根大学医学部附属病院の協力により医師確保につなげるなど、県の基幹的病院としての体制確保に努めている。

しかしながら、令和6年度から予定されている医師の働き方改革では、医師の時間外労働規制等が強化される

見込みであり、より一層の医師の確保が求められる。

については、知事部局と一体となって関係大学や地域医療支援センターとの連携を深めるとともに独自ルートの募集も行うなど、県の基幹的病院として引き続き医師の確保・定着に努められたい。

## (2) こころの医療センター

### ア 病院の概要

こころの医療センターは、県の精神科医療の基幹的病院として精神科救急・急性期医療や児童・思春期の専門的な精神疾患治療を行うとともに、地域と連携して早期の社会復帰、生活支援などの取組を行っている。

また、病院敷地内には出雲市立神戸川小学校・河南中学校若松分校が併設され、医療と教育の連携による入院児童・生徒への支援に取り組んでいる。

平成29年には、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による指定入院医療機関の指定を受け、入院患者に対して、社会復帰を促進するための手厚く先進的な医療を提供している。

### イ 経営の状況

令和3年度の損益の状況をみると、総収益は26億87百万円余で、前年度に比べ13百万円余、0.5%の増、総費用は26億55百万円余で、前年度に比べ96百万円余、3.8%の増となり、32百万円余の純利益となった。

資本金を40億53百万円余減資し、利益剰余金に振り替えたこと等により、令和3年度末の未処分利益剰余金は67百万円余となった。

また、資本金収入額が建設改良費等の資本金支出額に対して不足する額5億28百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

その結果、現金預金残高は6億93百万円余となり、前年度に比べ6億54百万円余、48.6%の減となった。

なお、延べ患者数は前年度に比べて入院患者数が3.3%の減、外来患者数は4.8%の増となっている。

### ウ 審査意見

こころの医療センターにおいては、前年度に比べ、入院患者数は減少したものの、診療単価の上昇、外来患者数の増加により、入院収益、外来収益はともに増加した。医業費用の増加等により純損益は前年度を下回ったものの、4年連続の黒字となっている。引き続き関係機関と連携を図るなど、今後も健全経営に向けての努力に期待するところである。

こうした状況を踏まえ、病院全事業の項で述べる意見に留意して事業に取り組まれたい。

## (3) 病院全事業

### ア 審査意見

#### (7) 県立病院に対する県民理解の促進

県立病院においては、県全域を対象に高度・特殊・専門医療を提供する医療機関として診療機能を充実させるための様々な取組や、へき地や離島等の公的医療機関への代診医師の派遣などを通して地域における医療の確保のために必要な支援を行っている。

また、大規模災害の被災地へ医療チームを派遣するなどしている。

こうした県立病院の果たしてきている公的な役割や医療機能については、これまでもさまざまな媒体を用いて情報発信している。特に、中央病院においては、広報室を中心に取組を進め、SNSを活用した情報発信として、新たに公式Instagramの運用を開始するとともに、令和3年度は中央病院を拠点とするドクターヘリの運行が10周年を迎えたことから、広報誌、ケーブルテレビ、市民公開講座、新聞企画などでその役割について特集を組み、紹介したところである。

今後とも、地域医療支援の状況について、わかりやすく情報発信していく必要がある。

両病院においては、引き続き広く県民の理解が得られるよう戦略的な取組を幅広く推進していくことが重要である。

については、県立病院が、県の政策医療を担う重要な基幹的病院であるという認識を多くの県民が共有し、県立

病院としての存在意義について、一層の理解が促進されるよう効果的な情報発信に努められたい。

(イ) 医療費の個人負担未収金への対応

両病院においては、医事業務委託業者との連携等により医療費の個人負担未収金の発生の抑制と回収に積極的に取り組んでいる。

この未収金に係る適切な債権管理については、これまでも意見を述べているが、病院局では、職員による居所訪問の範囲拡大や滞納未収金収納業務の法律事務所への一部委託など効果的な債権回収や、長期間回収不納となっている未収金の不納欠損処分による債権整理を進めているところである。

令和3年度末においては、個人負担未収金のうち、発生から1年以上経過したものが1億7百万円余となり、令和2年度末に比べ5百万円余減少した。

については、今後とも多様化する未納者の実態に応じた対策を講じ、両病院の医療費の個人負担未収金の縮減に向けて引き続き取り組まれない。

(ウ) 消費税率引上げへの対応

病院は薬品や診療材料、医療機器等の購入に際し、消費税が課税されるが、診療報酬は非課税扱いとされているため、納税額の計算にあたって控除できなかった仮払消費税及び地方消費税に係る金額は、実質的に病院の負担となっている。

国は、診療報酬や薬価を設定する際には、医療機関が仕入れに際して支払う消費税を反映し、点数を上乗せすることで対応するとしているが、令和元年10月の消費税引上げ時の診療報酬の改定において、診療報酬の配点方法の精緻化によって医療機関種別の補填のばらつきが適切に是正されたかどうかを精査していく必要がある。

については、今後も引き続き、知事部局と協議・調整の上、国への重点要望において控除対象外消費税の見直しを求めるとともに、全国自治体病院開設者協議会等関係団体と連携し、国への要望活動に取り組まれない。

(エ) 新型コロナウイルス感染症の経営に与える影響と対応

新型コロナウイルス感染症の拡大による患者の受診控えなどにより、両病院では病院経営への影響が危惧されたが、令和3年度は患者数が一定程度回復したことに加え、経営改善の取組や国・県からの補助金もあり、影響は限定的であった。

当該感染症の収束は未だ見通せないが、そもそもこうした感染症が発生した場合、県立病院が果たす役割が大きいことが改めて認識されたところである。

については、今後も新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、県の政策医療を担う重要な基幹的病院である中央病院に対する財政支援について、知事部局や関係団体と十分に協議・調整の上、国への要望活動に取り組まれない。